

令和6年9月26日

古賀市議会
議長 渡 孝二 様

文教厚生常任委員会
委員長 古賀 誠視

委員会審査報告書

本委員会に付託された事件について9月5日に委員会を開催し、その審査結果を会議規則第110条の規定により報告します。

記

- ・第49号議案 古賀市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例の制定について

児童手当法（昭和46年法律第73号）の一部改正により、児童手当の所得制限が撤廃されることに伴い、必要な措置を講じるため、条例の一部を改正するもの。

【審査内容】

明らかになった主な事項は次のとおり。

1. 児童手当法の一部改正により、児童手当の所得制限が撤廃され、特例給付の支給がなくなることに伴い、別表中の「又は特例給付」の文言を削除するもの。

【審査結果】

委員会は、賛成全員で原案のとおり可決すべきものと決定しました。